

内閣総理大臣
岸田 文雄 殿

沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会
会長（沖縄県知事） 玉城 デニー

在沖米軍における新型コロナウイルス感染症対策について（要請）

沖縄県のキャンプ・ハンセンにおいては、去る12月15日からの1週間あまりで220人を上回る米軍人等の新型コロナウイルス感染者が発生しております。また、県によるゲノム解析の結果、12月22日までに日本人基地従業員等のオミクロン株感染者がキャンプ・ハンセンで5人、キャンプ・シュワブで1人確認されています。

現在、キャンプ・ハンセン内の米軍人等の感染者がオミクロン株感染者であるかは明らかでなく、オミクロン株感染者の感染経路も調査中であるものの、県としては、当該オミクロン株感染者は基地内で感染した蓋然性が高いと考えております。

また、現在発生している状況は、基地従業員や周辺住民だけでなく、これまで多大な努力によって感染防止対策を徹底し、感染抑制に努めてきた多くの県民や事業者の不安を高めるものであります。

本協議会としては、これ以上の感染拡大を防ぐためには更なる強い措置が必要であると考えており、下記の事項について要請します。

記

- 1 次の事項について、米軍に働きかけること。
 - (1) 今回の新型コロナウイルス感染症の感染が収束するまで、米本国等から沖縄県への軍人、軍属の異動を停止すること。また、行動制限期間中の隔離措置や外出禁止などの水際対策を徹底すること。
 - (2) キャンプ・ハンセンをはじめ、基地内感染が懸念される基地に勤務する全ての軍人、軍属及びその家族に対してPCR検査を確実に実施すること。
 - (3) 在沖米軍基地の健康保護態勢レベルを引き上げるとともに、キャンプ・ハンセンに勤務する全ての軍人、軍属の基地外への外出を禁止すること。公務のため外出が必要な場合は、事前のPCR検査で陰性が確認されていることを条件とすること。
 - (4) キャンプ・ハンセン以外の軍人、軍属についても基地外でのマスク着用を徹底する等、沖縄県の行動指針を遵守すること。また、感染拡大を防止する観点から、基地内にあってもマスク着用を推奨すること。
 - (5) 基地内において変異株スクリーニングができる体制を早急に構築すること。
- 2 検疫について国内法を適用する等、日米地位協定を抜本的に見直すこと。